

# 後悔しない葬儀をするために！



葬儀は多くの関係者がかかる複雑な複合サービス（業務）契約です。

消費者がじゅうぶん理解できなまま葬儀が行われ、葬儀が終わってからこんなはずではなかったというトラブルになる例が多いようです。

## 【事例】

45万円コースで葬儀をしたが、会葬返礼品や飲食代で予想以上の出費になってしまった。

また、担当者の勧めで生花祭壇や納棺の儀式を行ったが、納棺はコースに含まれる儀式と思っていたが、「納棺の儀式」はオプションとのことで追加料金を請求された。

## 【相談員から】

葬儀に関する費用を分類すると、宗教に係る費用（例えば戒名料、お布施等）と葬儀の儀式に係る費用（通夜、葬儀の費用、返礼品・飲食代、火葬料等）に分けられます。

仏教を例にすると、戒名料・読経料等は僧侶が受け取る費

用です。

祭壇や花、式場の使用料など葬儀の儀式に係る費用は、葬儀業者に支払う費用です。会葬返礼品や通夜などの飲食代は参列者の人数で変動するので別会計になります。

その他、火葬のための費用や、遺体の搬送や霊きゅう車などの移動のための費用、遺体の維持管理をするための費用などがありませんが、コースにどこまで組み込まれるかは契約によって異なるため、あらかじめ確認しておく必要があります。

葬儀は自宅で契約してもクーリング・オフはできません。葬儀業者から見積もりを受けた際に、金額の各項目についてその内容を確認し、参列予定者の範囲で葬儀費用がいくらになるかを把握して契約に臨む必要があります。

## 【消費者へのアドバイス】

●葬儀は、必要になってから価格やサービスについて情報収集をしようとしても、時間

や心のゆとりがなく業者任せになりがちです。

葬儀の予算を決め、葬儀を契約する前に見積書をもらい内容を検討しましょう。コース契約の場合、各項目がコースに含まれるものか別途料金が発生するものかを確認しましょう。

●知らない間に高額な請求にならないよう、見積もり以外の費用が掛かるときは必ず事前に知らせるよう業者に伝えておきましょう

●喪主は悲しみの中にあり、参列者や僧侶との対応などで忙しいため、信頼できる近親者を葬儀の責任者に定め、葬儀内容の決定窓口を一本化するとういでしょう。

●生前にどのような葬儀をしたいか、もしもの時に誰に伝えたらよいかなど「終活」について家族と話し合っておくとよいでしょう。

●葬儀に関して納得いかない点があれば、消費生活センターにご相談ください。